

ガス販売量の減少および物価高騰による営業費用の増加により、厳しい経営状態が続いていることから、今後の市営ガス事業を持続的に運営できるよう、令和8年1月使用分（2月請求分）から、料金を改定させていただきますこととなりました。

引き続き市営ガスを安心安全にお使いいただけるよう施設の適切な維持管理に努めるとともに、経営の健全化を図ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

※改定後の料金早見表などは市ホームページをご覧ください。

☎ 〇五五 一三三 一

●料金表（税抜）

上段：改定前 12月使用分（令和8年1月請求分）まで
下段：改定後 令和8年1月使用分（2月請求分）から

料金表	適用区分 (1ヶ月の使用量)	基本料金 (各メーターにつき月額)	基準単位料金 (1㎡につき)
A	0㎡～25㎡	550.00円 ⇒ 660.00円	71.47円 ⇒ 90.00円
B	26㎡～250㎡	575.00円 ⇒ 690.00円	70.47円 ⇒ 88.80円
C	251㎡以上	830.00円 ⇒ 990.00円	69.45円 ⇒ 87.60円

●モデルケース（1ヶ月使用量における早収料金の比較）（税込）

使用量	改定前料金	改定後料金	増加額
25㎡	2,569円	3,201円	632円
50㎡	4,507円	5,643円	1,136円

ペットを正しく飼いましょう

◇猫の飼い方

- ・屋内で飼いましょう。
- ・飼い主のいない猫の世話をする場合には、過度の触れ合いは避け、かまれないように注意しましょう。

〈野良猫へ餌を与えている方へ一次のことを気を付けてください〉

- ・置き餌はしない＝近隣の猫が集まる上、ハエやカラスなどにより不衛生な状態になります。与える場所と時間を決め、食べ終わったら速やかに片付けましょう。
- ・排泄場所を作る＝野良猫に関するトラブルで多いのがふん尿被害です。植木のプランターに土を入れて砂を敷くだけでトイレはできます。定期的にトイレをきれいにして悪臭の発生を防ぎましょう。
- ・避妊・去勢手術をする＝野良猫を増やさないためにも手術を行いましょう。

☎ 〇五五 一三三 一

◇さくらねこ無料不妊手術事業

猫を捕獲し（Trap）、不妊去勢手術を行い（Neuter）、元の場所に戻す（Return）、TNR活動を行う方を対象に、不妊手術チケットを無料で交付しています。

手術を受けた猫は、手術済みの目印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットします。

この活動は、飼い主がいない猫に実施することで繁殖を防止し、苦情や殺処分の減少に貢献します。

☎ 〇五五 一三三 一

◇犬の飼い方

- ・犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、飼い主の義務です。
- ・狂犬病は人にもうつり、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。

・飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、犬が狂犬病の疑いがないか獣医師の検診を受けさせてください。

・門や玄関から犬が飛び出さないよう注意し、事故を起こさないようなしつけ、飼い方をしてください。

・犬の放し飼いは禁止です。散歩は犬を制御できる人が、短い引き綱で行いましょう。

☎ 〇五五 一三三 一

◇特定動物について

・特定動物（ワニや一部のサル・ヘビなどの危害を加えるおそれのある危険な動物）は、法律により原則飼うことが禁止されています。



☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

②千葉県動物愛護センター ☎ 〇四七六（九三）五七一

③動物愛護センター葛飾支所 ☎ 〇四（七一九一）〇〇五〇

④公益財団法人千葉県動物保護管理協会 ☎ 〇四三（二一四）七八一四

⑤地域づくり課環境対策班 ☎（七〇）〇三八六

◇くみまち保護猫大譲渡会

▶日程＝12月21日(日)、令和8年1月25日(日)、3月22日(日)

▶時間＝13時～16時

▶会場＝カインズ千葉ニュータウン店（印西市泉野1-144-6）

▶内容＝県登録の譲渡ボランティア団体が保護している猫と譲渡希望者とのマッチング

▶参加費＝無料（譲渡が決定した場合、団体によっては実費程度の費用の求めがあります）

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

・犬の正しい飼い方・しつけ方教室を定期的に開催しています。

・動物を飼う前や暮らすときに気をつけてほしいことについての動画を公開しています。

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

令和8年1月使用分（2月請求分）から市営ガス料金を改定

◆浄化槽汚泥処理手数料
し尿処理と同様に、浄化槽汚泥の処理費用が上昇しております。

◆一般Ⅱ住宅などでもみ取りが必要なもの（別表1）

▼仮設トイレⅡ工事現場・住宅の新築現場・イベントなどで臨時に設置、撤去するもの（別表2）



▲山武郡市広域行政組合ホームページ

◆し尿処理手数料
昨今の物価上昇などに伴いし尿の処理費用が上昇しており、現行の手数料では処理費用の原価を大きく下回っていることから、将来にわたり安定的にサービスを提供するため、令和8年2月1日(日)から手数料を改定することとなりました。

り、令和8年4月1日(水)搬入分から手数料を改定することとなりました。（別表3）

※浄化槽汚泥処理手数料は、行政組合管理者の許可を受けた浄化槽清掃許可業者が、浄化槽の清掃で発生した汚泥を環境アクアプランに搬入する際に、組合に支払う手数料です。

☎ 〇五五 一三三 一

別表1

令和8年1月31日収集分まで	令和8年2月1日収集分から
・1回の収集量30リットルまで380円とし、これを超えるときは、10リットルごとに130円を加算する。 ※別途消費税相当額がかかります。	・1回の収集量30リットルまで780円とし、これを超えるときは、10リットルごとに260円を加算する。 ※別途消費税相当額がかかります。
1か月に2回以上収集するときは、2回目から収集1回につき500円を加算する。	

別表2

令和8年1月31日収集分まで	令和8年2月1日収集分から
・1回の収集量300リットルまで3,890円とし、これを超えるときは、10リットルごとに130円を加算する。 ※別途消費税相当額がかかります。	・1回の収集量300リットルまで7,800円とし、これを超えるときは、10リットルごとに260円を加算する。 ・収集1回につき500円を加算する。 ※別途消費税相当額がかかります。

別表3

令和8年3月31日搬入分まで	令和8年4月1日搬入分から
・搬入量10リットルにつき70円	・搬入量10リットルにつき80円

あなたの住まいの耐震性は大丈夫ですか？
～木造住宅耐震診断・改修補助事業補助金～

木造住宅の耐震診断・耐震改修にかかる費用の一部を補助します。自宅の耐震性を確保し、大地震に備えましょう。

◇耐震診断とは

旧耐震基準で設計されている建物の耐震性を確認します。健康診断同様、まずは建物の状態を知ることから始めましょう。

◇耐震改修とは

耐震診断の結果、耐震性が不足している建物の構造を補強します。

▶対象建物

- ①市内に所在している
- ②昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ③一戸建て
- ④在来軸組工法により建築され、地上2階建以下のもの

▶主要要件

- ①対象木造住宅を自己居住のために所有し、本市に住民登録がある方
- ②世帯全員が市税などを滞納していない

▶補助額

- ・耐震診断
上限8万円（費用の3分の2）
- ・耐震改修
上限100万円（設計・工事・監理費用の3分の2）

※予算額に達し次第、締め切り。

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

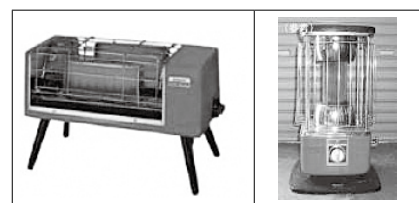
☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

金網ストーブをお持ちのお客様へお願い

金網ストーブは、不完全燃焼により重大な一酸化炭素中毒事故をおこす危険性があります。万が一の事故に至らないためにも、安全機能の付いたストーブやファンヒーターへのお取替えを是非お願いします。

・金網ストーブの例



▶特徴

赤熱部分が金網でできており、この金網を赤熱することにより暖房を行うストーブです。昭和48年(1973年)から昭和53年(1978年)にかけて相当の台数が普及しましたが、昭和55年(1980年)に製造中止となりました（一部メーカーは昭和62年(1987年)7月まで製造）。

「ガスと暮らしの安心」運動実施中です。（～11月30日）

詳細は、キャンペーンサイトをご覧ください。

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一

☎ 〇五五 一三三 一